

平成29年度 第1回放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 平成29年5月30日（火）午前9時30分から午前11時30分

○場 所 我孫子市役所 議会棟 会議室A・B

○出席者 委員

森和枝（委員長） 佐藤哲康 小池敬志 水谷理沙 中嶋康貴 坂手千代子
太田悟 丸智彦 榊原憲樹 河村千春 阿部美代子 鈴木幸子 古高すま子
木下登志子 横山悦子

放課後対策事業スタッフ コーディネーター

大塚美香子 並内千緒 深谷幸子 山形広子 速水睦子 平八重敬子

清水かほる 大野敦子 小林まり子 飯塚章江

事務局：我孫子市 子ども支援課 蛭原弘治 高橋晃 楠瀬尚城 藤田航介

- * 議事録作成のための録音許可について （承認）
- * 傍聴について （傍聴人の届出なし）
- * 委嘱状・辞令交付
- * 資料確認

1. 委員長あいさつ
2. 委員自己紹介及び事務局紹介
3. 本委員会の任務及び平成29年度年間スケジュールについて
4. 我孫子市における放課後対策事業について
 - (1) 我孫子市における放課後対策事業及び昨年度の事業報告について
 - (2) 平成29年度学童保育室入室状況について
 - (3) 平成28年度あびっ子クラブにおける1年間の活動状況について

- (4) 平成28年度事故報告について
- (5) あびっ子クラブ登録状況について
- (6) 平成29年度の進捗状況及び検討事項について

5. 学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について

- ・我孫子第一小学校の近況
- ・根戸小学校の近況
- ・高野山小学校の近況
- ・新木小学校の近況

6. その他

1. 委員長あいさつ

【委員長】

それでは、ただいまから平成29年度第1回我孫子市放課後対策事業運営委員会を開催いたします。設置要綱に基づきまして、この委員会の委員長を務めさせていただきます子ども支援課長です。不慣れではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、改めましてご挨拶をさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、皆様には、日ごろから子ども子育て支援の各分野においてご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

我孫子市の放課後対策事業につきましては、学童保育とあびっ子クラブの一体的な運営を行い、子供たちが安全な環境で充実した放課後が送れるよう事業を進めてきているところです。

昨年は、6月に湖北小学校に市内11校目となるあびっ子クラブを開設しました。今年に入り、3月には新木小学校に12校目となるあびっ子クラブを開設しております。いよいよ、残り1校が布佐小学校となります。布佐小学校におきましては、来年の6月を目標に開設の準備を進めておりまして、今年度中に施設の整備をする予定です。

それによって、13校全ての小学校にあびっ子クラブが設置されるということになります。学童保育室におきましては、利用者の増加により手狭になっています保育室の整備として、昨年度は第一小学校で拡張工事を行っております。今年度は、第三小学校の学童保育室の拡張を

予定しております。

また、平成27年度から提案型公共サービス民営化制度によって、我孫子第四小学校で事業の民営化を行っており、平成29年度から、根戸小学校でも民営化を導入しております。スタッフの引き継ぎに十分配慮しながら、子どもたちや保護者の皆さんが心配にならないように運営をしております。

今後も、我孫子の子どもたちが安心して伸び伸びと放課後を過ごせるよう、また、保護者の方々に「我孫子は子育てしやすいまち」と言ってもらえるように、充実した放課後対策を進めていきたいと思っております。

そのためにも、この委員会におきまして、皆様方のご意見をいただくことは、大変貴重な機会であると考えております。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、今回、1回目の委員会となりますので、簡単に自己紹介をしていただければと思います。

2. 委員自己紹介及び事務局紹介

【委員】

川村学園大学の助教です。今年もお願いします。今年から、前任の委員が公務のため委員会への出席が出来ません。1人での出席となりますが、頑張りますのでよろしくお願いします。

【委員】

湖北台東小学校の校長です。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いいたします。学校では生徒指導上の問題などを解決する際に、連携して取り組む面で大変助かったと思っております。今後とも、よろしくお願いいたします。

【委員】

湖北小学校の校長です。よろしくお願いします。昨年度、あびっ子クラブを開設していただきまして、子どもたちの参加が増え続けています。どうもありがとうございます。

【委員】

我孫子市PTA連絡協議会副会長です。どうぞよろしくお願いいたします。今年度、初めての参加となります。まだ理解していない面もございますが、貴重な機会と捉えて出来る限り参加し、意見を述べ、意見を吸収していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

我孫子市青少年相談員連絡協議会です。我々で協力できる場所があればと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【委員】

民生委員をしております、湖北台西小学校でサポーターの登録をさせていただいています。今年も、子どもたちと楽しく遊べればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

学童保育の父母会代表です。今年度、初めて参加させていただきますので、わからないこともたくさんあると思いますが、一つ一つ勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

湖北台東小あびっ子クラブのサポーターです。なかなか現場に行くことが少ない状況ですが、あびっ子クラブからにこにこして、工作で作ったものを持っていろいろな子どもが見せに来てくれるので、湖北台東小の様子はとてもよくわかっております。

これからは、少しでも現場にお邪魔したいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

一小と湖北台東小でサポーターをしております。一昨年まで一小あびっ子クラブでコーディネーターをしておりました。もう少し子どもとかかわりたいと思って、サポーターとして継続しています。

昨年は、立場が変わると見方が変わるということを実感しました。非常に新鮮な驚きがたくさんありました。引き続き、何かお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

三小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いいたします。昨年までは事務局として皆さんのお話をたくさん聞かせていただきました。今年は委員としての参加なので、とても緊張しております。

現在、三小のあびっ子クラブは、毎日55名から85名ぐらいの子どもたちが元気に通っています。5月に1年生が利用できるようになって、とてもにぎやかな状態です。今後ともよろしくお願いいたします。

【委員】

新木小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いいたします。現場からの状

況等を皆様にお伝えできれば良いかと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

この3月に我孫子第一小学校を退職しまして、現在は、湖北地区公民館に勤めております。立場としては、子ども・子育て会議委員で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

【委員】

教育委員会生涯学習課長です。4月に生涯学習課に参りまして、あびっ子クラブの事業は心得ていますが、実態がよくわかっていない部分もございますので、私自身、勉強させていただきながら、生涯学習の視点からいろいろとご意見を伺い、その後、発言できるようになりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

我孫子市教育委員会から参りました指導課課長補佐です。私は学校支援地域本部の代表として出席させていただきます。子どもたちの笑顔、安全・安心のために全力で頑張りたいと思います。お力になれると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

本日は、2名の委員から欠席のご連絡をいただいております、15名での開催となります。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の自己紹介をお願いいたします。

【事務局】

皆さん、おはようございます。この4月から参りました課長補佐です。子どもたちの放課後対策に向け、何卒頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

同じく4月から子ども支援課に異動してきました主査長です。以前にも、この子ども支援課に在籍しておりました。よろしくお願いいたします。

【事務局】

同じく、子ども支援課に4月から異動してきました主任主事です。委員会の運営をやらせていただいております。今後とも、よろしくお願いいたします。

【事務局】

子ども支援課3年目の主任主事です。あびっ子クラブの現場や学校など、沢山の方々と連携を育んで業務に取り組んだ2年間の経験を踏まえながら、子どもたちや、保護者の方がより安心して利用できる放課後対策事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

高野山小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いいたします。

【事務局】

四小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いいたします。

【事務局】

根戸小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いいたします。

【事務局】

一小あびっ子クラブのコーディネーターです。2年目です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

布佐南小あびっ子クラブのコーディネーターです。学童保育のリーダーを兼任しています。現在、あびっ子クラブがオープンしてから4年目となります。現在は、学童保育の在籍児童数が17名まで増えました。にぎやかになっております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

間もなく開設して1年を迎えます湖北小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いいたします。

【事務局】

湖北台東小あびっ子クラブのコーディネーターです。湖北台東小に関係する皆さん、お世話になっています。

【事務局】

湖北台西小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いいたします。

【事務局】

二小あびっ子クラブのコーディネーターです。今年度、学童保育から新しく異動して参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

並木小あびっ子クラブのコーディネーターです。私はコーディネーター1年目なので、いろいろと学びながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 本委員会の任務及び平成29年度年間スケジュールについて

【委員長】

次第の3番、本委員会の任務及び平成29年度年間スケジュールについて説明いたします。

放課後対策事業運営委員会の任務は、我孫子市放課後対策事業運営委員会設置要綱に基づきまして、第2条の第1号から第9号を任務としております。

- (1) 総合的な放課後対策事業の運営に関すること。
- (2) 総合的な放課後対策事業の検証及び評価に関すること。
- (3) 総合的な放課後対策事業の問題点等の分析及び改善方策の検討等に関すること。
- (4) 教育委員会と市長部局との具体的な連携方策に関すること。
- (5) 小学校の余裕教室等の活用方策と公表に関すること。
- (6) 活動プログラムの企画及び充実に関すること。
- (7) ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策に関すること。
- (8) 安全管理方策に関すること。
- (9) 広報活動方策に関すること。

となっております。皆様方からこれらのことについてご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成29年度年間スケジュールです。第1回の運営委員会が本日となります。第2回は8月24日木曜日、第3回が10月上旬、第4回は平成30年2月と、1年間に4回、この運営委員会を開催する予定となっております。

8月24日木曜日についてですが、ご都合の悪い方が多いようでしたら、再検討をしたいと思っておりますので、会の最後に現時点でのご都合をお伺いしたいと思います。お忙しいかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

これまで、ご質問はないでしょうか。

(質問なし)

それでは、次第の4番「我孫子市における放課後対策事業について」の「(1) 我孫子市における放課後対策事業及び昨年度の事業報告について」事務局からお願いいたします。

4. 我孫子市における放課後対策事業について

【事務局】

それでは「(1) 我孫子市における放課後対策事業及び昨年度の事業報告について」ご説明させていただきます。

本日、初めての委員の方もいらっしゃいますので、我孫子市が行っています放課後対策事業、学童保育とあびっ子クラブについて簡単にご説明させていただきます。

学童保育は、保護者が就労等で子どもを家庭で保育ができない場合に、保護者にかわって子どもを預かる施設です。市内13小学校全てに学童保育室があります。保育室の数は17保育室です。1つの小学校に2つないし3つの学童保育室がある小学校もあります。開室時間は、放課後から夜7時までです。土曜日は完全予約制で保育を実施しております。学童保育は保育をする場所ですので、保育園と同じように出欠席の確認やお迎えの時間確認等、保護者とスタッフの厳密なやりとりを行っております。

あびっ子クラブは、「地域で子どもを育てる、子どもたちが安全・安心に遊べる」を基本に、放課後子どもたちが安心して、自由に過ごせる場です。現在、布佐小学校を除く12校で開設しております。布佐小学校につきましては、平成30年6月のオープンに向けて事務を進めております。あびっ子クラブの開室時間は、放課後から夕方5時までとなります。冬場の11月から1月までは午後4時半までの開室です。土曜日も開室しております。年に一度登録していれば、子どもたちが自由に遊ぶことが出来るほか地域のサポーターと様々な体験ができるチャレンジタイムという場があります。あびっ子クラブは子どもたちが自主的に参加する場所で、子どもたちを預かる施設ではありません。学童保育、あびっ子クラブともに、夏休み等の長期休業等でも開室しております。

配布した資料にある「放課後子ども総合プラン行動計画」は、本市における学童保育、あびっ子クラブの整備推進を定めた計画となっております。この計画では、学童保育、あびっ子クラブの一体的な運営方法や将来目標、スタッフ体制等も明記しており、放課後対策における行動計画を策定しております。是非ご一読下さい。よろしく願いいたします。

続きまして、昨年度、放課後対策担当が行った事業の報告です。

学童保育に関しては、一小学童保育室の拡張工事を行いました。拡張したことにより、児童1人当たりの専用面積が増え、保育環境が改善されました。

根戸小学校の学童保育、あびっ子クラブの運営について、民間業者より提案型公共サービス民営化制度を活用した提案があり、審査会にて採択されました。提案型公共サービス民営化制

度とは、これまで行政が担ってきた事業を民間の知恵とアイデアで、よりよいものにした上で、民間に移行していくための制度です。市が行っている全ての事業を対象に、民間事業者から民営化の試案を募りまして、市民にとって有益と判断すれば民間委託、民営化を進めます。行政が民間に任せたい事業を決めるのではなく、民間がやりたい事業を提案する制度です。

この制度により、平成29年4月1日から民営化開始に当たり、昨年度は父母会への説明や民間事業者のスタッフに対して、これまで培ってきた保育や保護者対応等の引き継ぎ作業を実施してまいりました。そのため、現在は、子どもたちの戸惑いや混乱はなく、落ち着いて過ごしております。

あびっ子クラブに関しましては、平成28年度に、11校目となる湖北小あびっ子クラブの開設、12校目となる新木小あびっ子クラブを開設しました。新木小あびっ子クラブについては、小学校に転用可能教室がないため、学校敷地内の学童保育室の隣に新たに新設いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

【委員長】

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ありましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

それでは、次に進めさせていただきます。

「(2)平成29年度学童保育室入室状況について」、事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは「平成29年度学童保育室入室状況について」ご説明させていただきます。

資料として、平成13年度以降の毎年5月1日時点の学童保育登録児童数をまとめたものを提示しています。こちらは平成27年度より子ども・子育て支援新制度がスタートし、学童保育室の定員数が変更されましたので、基準決定前、基準決定後と記載させていただいております。

また、子ども1人当たりの最低専有面積として1.65㎡を確保するにあたり、平成26年度までは、延べ床面積から算出して定員数を決定しておりましたが、平成27年度より延べ床面積からスタッフの事務作業スペースや、休憩所、トイレ、備品の設置面積等を差し引いた、純粋に子ども達の過ごす場所やおやつを食べる場所の面積で定員数を決定しています。そのため、基準決定後の定員が基準を満たした後の定員数となっております。

平成26年度の定員数と比べると、定員数が減少しているところが多いのですが、幾つか同

じ定員で推移している保育室もございます。市全体としては、平成26年度までは定員1,250名となっておりますが、今年度は1,015名となっております。これまでより235名の定員減となっております。

入室児童数の合計児童数では、平成19年度の900名がピークとなっております。その後、少しずつ入室児童数が減少してきておりましたが、ここ数年、再び増加傾向がございます。平成29年度は、5月1日現在で860名となっております。以上です。

【委員長】

質疑は(2)から(5)までの報告終了後に一括してお伺いします。引き続き、「(3)平成28年度あびっ子クラブにおける1年間の活動状況について」、事務局からお願いいたします。

【事務局】

「(3)平成28年度あびっ子クラブにおける1年間の活動状況について」、ご説明させていただきます。

資料に、平成28年度、1年間のあびっ子クラブ参加状況を開設順で集計したものを提示しています。

資料の中に、平成28年度のあびっ子クラブ1日当たりの平均利用人数を記載しています。

平均利用人数は、例年と大きな変化はない人数となっております。一小あびっ子クラブを例として説明いたしますと、全体参加者のうち、1～2年生の参加の割合が70.84%、3～4年生が21.86%、5～6年生が7.3%と低学年児童の参加率が非常に高くなっています。

また、学童保育室に登室した児童のうち、あびっ子クラブを利用した児童の割合は、全日平日では、概ね3割程度、土曜日では登室している学童保育室の児童のほとんどが、あびっ子クラブを利用しているという傾向がわかります。

学童保育室入室児童の利用は、他校のあびっ子クラブでも、平日は、概ね15～30%の割合で利用があり、土曜日ほとんど利用されているところが多いですが、市内東側の地域では利用されていない状況が見受けられます。

続きまして、月別チャレンジタイムの実施状況についてです。

チャレンジタイムとは、地域の方々がサポーターとなって、地域交流を目的として実施している「子ども向けの体験教室」です。一小あびっ子クラブにおける月平均実施回数は、15.5回となっており、地域にお住まいのサポーターの方々が熱心に活動してくださっていることがわかります。

チャレンジタイムの実施内容は、主にお話し会や、囲碁、お琴、けん玉、マジックなど、様々

なチャレンジタイムを実施しています。このチャレンジタイムを目当てにあびっ子クラブに来るといふ児童も多くいます。

他のあびっ子クラブでも活動状況を学校ごとに提示しておりますので、後ほどご覧ください。以上です。

【委員長】

続いて「(4) 平成28年度事故報告について」、説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、平成28年度事故報告についてご説明させていただきます。

資料では、平成28年度事故報告として、実際にけがをされ保険金の請求を行った事故の件数を提示しています。

資料からは、学童保育室があびっ子クラブに比べて事故の件数が多くなっている傾向が見受けられます。理由としては、1日の活動時間が長いということと、利用している人数が多いということから、このような数字になっていると推測できます。

あびっ子クラブと学童保育室における事故としては、打撲や切り傷といった軽度のもののほか、外遊びや体育館で夢中になって遊んでしまい、子ども同士がぶつかってけがをしてしまったというものが多いです。中には大きなけがをした子どももいますが、その際はスタッフが随時、病院に連れて行き、診療を受けさせる等の迅速な対応を行っています。以上です。

【委員長】

続いて「(5) あびっ子クラブ登録状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

あびっ子クラブの登録状況についてご説明させていただきます。

資料には、平成29年5月29日現在、学校別あびっ子クラブの登録状況を提示しております。併せて、参考までに平成28年度の登録数も提示させていただきます。

まず、布佐小あびっ子クラブについてですが、春、夏、冬の長期休業期間中に布佐小の児童は布佐南小のあびっ子クラブを利用出来る形となっております、長期休業中のみの利用となっております。布佐小の児童については、7月に申請していただきますので数値が出ておりません。

また、平成29年3月に新木小あびっ子クラブがオープンしましたので、平成29年度より新木小あびっ子クラブを新たに追加しています。

平成28年度、平成29年度を比べると、登録率は概ね同数値となっており、低学年の児童

が比較的多く登録されていることがわかります。

全体の数値としては、今年度の5月1日現在、全児童数6,553人で、登録率が65.4%となっております。

参考までに、学童に入室していない児童と、「学童ほか」という形で、学童に入室している児童と、その他減免申請を提出している方の2パターンに分けて提示させていただいております。

以上です。

【委員長】

ただいま事務局から(2)から(5)までの説明がありましたが、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

【委員】

事故が起こった際の連絡体制として、学校側への連絡等、現在の体制はどうなっていますか。

【事務局】

学童保育室及びあびっ子クラブ内で事故が起きた場合、その状況に応じて保護者に連絡するとともに病院に連れて行く等の対応を行っています。

当然のことながら、けがをした子どもの手当てを最優先として対応した後、それぞれの学童保育室・あびっ子クラブから事故報告書が担当課まで提出されます。その後、保険金の請求等の対応を行っています。

【委員】

ありがとうございます。学校側への連絡は、行っていないのでしょうか。

【事務局】

状況に応じて行っています。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。無いようでしたら次の議題に入ります。

「(6)平成29年度進捗状況及び検討事項について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

平成29年度の進捗状況及び検討事項について、説明いたします。

進捗状況については、最後の1校となりました布佐小あびっ子クラブの開設に向けて、現在、準備を進めております。開設時期は、平成30年6月を予定しています。今後は、学校等関係

機関や小学校の地域交流教室を利用している地元団体との調整を経て整備を進めてまいります。

また、あびっ子クラブとなる教室の改修工事費の予算を12月議会での補正予算として計上、要求し、承認を得る予定です。年明けに業者を選定し、平成29年度内の工事完了を目指します。施設に係る備品類につきましては、平成30年度の当初予算に計上する予定です。

なお、保護者へのアンケート調査を実施し、あびっ子クラブの概要を説明いたしまして、多くの子どもたちに登録してもらえるようにPRもしていきたいと考えております。

続きまして、我孫子市学童預かり保育事業です。

この事業は、学童（児童）の預かり保育を実施する市内の私立幼稚園及び私立保育園に対し、預かり保育を行う職員の人件費を対象に補助を行う事業です。平成28年度末に我孫子市学童預かり保育事業補助金交付要綱を制定し実施しています。この預かり保育事業は、入室児童数が定員を超えている学童保育室の緩和措置として、各幼稚園等の意向を確認し、補助要件等の事業内容を説明して、学童の預かり保育を実施しています。今年度は、めばえ幼稚園、湖北白ばら幼稚園、あびこ菜の花保育園の3つの園で児童を受け入れ、預かり保育を実施しております。

続きまして、三小学童保育室拡張工事です。

三小学童保育室は、新校舎建設に伴い、校舎内での学童保育室が困難になったため、平成20年3月より学校敷地外へ移転し、空き店舗を賃貸借して、学童保育室の運営をしています。

三小学童保育室の登録児童数は、平成27年度は92人、平成28年度が100人、今年度4月1日現在で111人と、年々増加しております。今後も増加が見込まれます。

現在は、既存学童保育室の面積187㎡という限られたスペースで保育を行っており、厳しい保育環境となっております。

昨年、平成28年9月に学童保育室の貸し主から、「学童保育室の隣店舗の閉店を検討している。市で活用するのであれば第一優先に貸し出ししたい。」との申し出がありましたので、市では、閉店後の隣店舗を平成29年度中に貸主の協力を得ながら整備を行うこととしました。

整備後の新たな保育室の床面積は173.38㎡となります。

拡張工事の発注主は貸主となっており、現在は、上下水道の工事を実施し、今後は内装工事を行う予定と伺っています。保育室を拡張することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせる保育環境を整備することができます。

また、三小学童保育室及び我孫子第三小学校校舎内にありますあびっ子クラブにつきましては、根戸小学校と同じように提案型公共サービス民営化制度を活用した提案があり、審査会を

経て事業提案が採択されました。平成30年度から始まる民営化に向けて受託業者との綿密な協議を実施し、保護者に心配なく事務引き継ぎがスムーズにいくように努めてまいります。

続きまして、検討事項です。

布佐南小あびっ子クラブの土曜日運営について説明いたします。

資料には、布佐南小あびっ子クラブと学童保育の実施状況を提示してあります。

布佐南小学童保育の実施状況では、平日の平均参加人数が、15.5人に対して土曜日の平均参加人数が0.2人となっております。そのうち、学童保育利用者数は0人です。

また、布佐南小あびっ子クラブの状況では、今年度4月1日から5月13日の土曜日、計6回分の利用者数は0人となっております。地域特性もあるとは思いますが、布佐平和台地区は住宅地がメインとなり商店等も多くはありません。仮に自営の方がいても土曜日は保護者のいづれかがおり、ご自宅でお子さんと一緒に過ごしているのではないかと推測されます。

昨年度から、今年度4月、5月までの土曜日利用者数の実績は、ほぼ0人です。スタッフの人員費や施設の光熱水費等を考慮して、当面の間、土曜日は一時閉室を検討していきたいと思っております。全学年にお手紙での周知説明を行い、7月より実施予定で考えています。しかしながら、今後、土曜日の利用者要望等が多く寄せられれば、柔軟に対応したいと思います。

続きまして、あびっ子クラブ料金の見直しについてです。

今後、全小学校において、あびっ子クラブが開設されることを機に、現在の登録料500円の見直し検討を行って参りたいと思っております。最初のあびっ子クラブが開設した平成19年当初は、年額の保険料の算定で、料金を定めた経緯がございました。あびっ子クラブが開設して、約10年が経過し、受益者負担の考えを基に、今年度中に料金の改定を検討してまいります。

料金の見直し検討は、全体の事業費や歳入及び負担の収支内訳等を今後きちんと皆様方にもお示しし、次回の運営委員会の議題とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。布佐小あびっ子クラブの進捗状況、我孫子市学童預かり保育事業、三小学童保育室拡張工事について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

学童預かり保育事業ですが、その保育園の卒園者でないと利用できない等の条件があったと記憶しています。今年度もそのような条件はありますか。

【事務局】

卒園したお子さんを優先的に預かっている園もありますが、全ての園で、条件としている訳ではありません。

【委員】

わかりました。

【委員長】

実際の利用者としては、そのまま、慣れた保育士さんのもとで預かって欲しいという思いはあるかと思えます。

進捗状況については、よろしいでしょうか。続きまして、検討事項ですが、布佐南小あびっ子クラブ土曜日の運営について、担当課としては、現在の状況からしばらくは閉室をし、また利用希望が出たら再度開室を検討しようと考えていますが、ご意見はありますか。

特に意見が無いようですので、当面の間閉室としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【委員長】

ありがとうございます。

次に、あびっ子クラブ料金の見直し検討についてです。現在のあびっ子クラブの登録料は500円です。来年度、平成30年6月に布佐小あびっ子クラブがオープンします。今までは全ての小学校にあびっ子クラブがなかったということから、据え置いてきましたが、この機に料金の改定をしていきたいと思っています。まだ具体的な金額等は試算していませんが、検討するに当たり、ご意見がありましたら、是非参考にしたいと思っています。いかがでしょうか。

なお、学童保育室の一月当たりの利用料は8,000円となっており、8月が1万2,000円となっています。受益者負担率を学童保育室利用料と同等の考えにしてみると、相当な高額となってしまいますので、どのような形で試算すべきかと検討しているところです。

【委員】

今まで登録料500円と決めていたのは、保険料との兼ね合いと記憶しています。その保険料に対して料金の変更が必要ということですか。

【事務局】

あびっ子クラブを利用する子どもたちも増えておりますので、保険料自体は当初より安価となっています。児童1人当り、年間500円とかかってない状況です。

【委員長】

当初は保険料相当額として500円としてきましたが、登録児童が増え、事業の更なる充実を図っている中で、相当の運営費が必要となっていますので、適正な受益者負担を検討していきたいと思っています。

【委員】

加入者が増えて保険料自体は金額が下がっているという認識でよろしいですか。

【委員長】

はい。そのとおりだと思います。

【委員】

今後、あびっ子クラブを利用する児童が増えると、どの程度の運営経費が必要になるのか、現在、どの程度経費が不足しているのかという面が見えにくいので、そのような資料があれば分かりやすいと考えます。

【委員長】

学童保育の運営費や、あびっ子クラブの運営費については、算出されているかと思います。事務局で回答をお願いします。

【事務局】

予算上の概算ではありますが、全てのあびっ子クラブの運営経費として9,600万円ほどの経費となっております。

受益者負担の考えに沿って料金見直し検討の際には、経費から国庫補助金等を差引き、市が負担している金額すべてを受益者の負担にするということではなく、公共性や収入性等を加味し、経費のうち、どの程度の負担が適性かを判断して金額設定したいと考えております。

【委員長】

まず初めに、検討材料のたたき台を作成しなくては皆さんもご意見を出しにくいかと思います。8月の第二回目の運営委員会開催時には、具体的な数字を出せるよう事務局で試算いたしますので、その時にご意見を伺えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

料金変更を実施するのはいつごろを予定していますか。

【事務局】

平成30年5月利用分（平成30年度登録時）からの料金改定を考えております。

【委員】

検討期間は半年程度と考えてよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

次年度の予算編成に反映したいので、秋ぐらいには決定していきたいと思います。

【委員】

あびっ子クラブ利用児童等の保護者には、秋ぐらいに連絡、報告という認識でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

わかりました。利用者の中には、とりあえず500円支払い、あびっ子クラブに登録しておいて利用したい時にだけ利用するスタイルがあるかと思います。「500円だから、とりあえず登録しておく」「500円だから気にしない」というスタイルが、料金が値上りした時に、登録を取り止めてしまうケースも十分あると思います。結果として登録児童数が減少し、併せて収入減となってしまうのではないのでしょうか。

試算の際には、例えば事前にアンケートをとる等、料金と利用者の比率がわかる資料が必要だと思います。

【委員長】

昨年度のあびっ子クラブ登録料の収入は、どのくらいになりますか。

【事務局】

登録料は1人500円ですが、児童の中には減免対象児童もいます。平成28年度の歳入としては、市内12校のあびっ子クラブの合計で約190万円になります。

【委員長】

9,600万円の運営費の中で、負担していただいているのが190万円ということになります。たたき台を複数案出して、皆さんと検討したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

検討事項については、以上でよろしいでしょうか。

(事務局が挙手)

事務局から手が挙がりましたのでお願いします。

【事務局】

先ほど、ご承認いただきました布佐南小あびっ子クラブの土曜日閉室について、利用児童数など根拠となる数字を示させていただき、ご承認いただいたと認識しております。

繰り返しになるかもしれませんが、土曜日閉室に対する委員皆様の率直なご意見や印象をお伺いしてよろしいでしょうか。

【委員】

あびっ子クラブの運営費として考えた場合、子どもが一人も来ないのにスタッフが勤務している状況では、経費削減として閉室もやむを得ないと思います。

しかし、最初のあびっ子クラブ開設時は登録料無料、(あびっ子クラブの開設した)小学校児童全員登録という形式で運営をしてきました。

これは、「保護者の消極的な理由」や「連絡先を知られたくない」等の理由により、あびっ子クラブで遊べない子どもがいては、そもそもの事業の趣旨である「全児童がいつでも遊びに来られる場所」とならない、という考えからそのような形式で運営してきました。

その後、受益者負担の考え方等により運営委員会で500円という金額が決まりました。

「経費がかかるから値上げする」ことは当然のこととは思いますが、あびっ子クラブの成り立ちや目的を考えた時に、お金の問題だけではないと思います。

先ほどの土曜日閉室についても、利用が無いのであれば当然閉室するべきだと思いますが、心のどこかで「それはそれで別に構わないのでは」と思ってしまう。感情的な意見で申し訳ありませんが、これが率直な意見です。

【委員】

一時的に、当面閉室となると、使いたいときに使えないという印象になり、「とりあえず」あびっ子クラブに登録されていた保護者の方からすると、場合によっては意見もあると思います。

【委員】

例え土曜日でも、登録していればその日に、かつ、自由にあびっ子クラブを利用できるというのは、やはり親の安心につながっていると思います。ただ、結果としては、そのような人がいなかったということが伺えます。昨年1年間ではどうでしたか。

【委員長】

昨年1年間の月平均利用児童数は0.2人です。土曜日は月に4回から5回ありますので、ひと月で1人という状況です。

子どももあびっこクラブに来て、お友達がいなくて帰ってしまうということもあるかと思えます。学童保育室も土曜日の利用者はゼロの状況なので、土曜日に必要になった場合は、予約制で開室しています。あびっこクラブは、開室していればいつでも利用できるという安心感は当然あると思いますが、これらの状況から当面の間の閉室を考えています。

この件について、他にご意見はありますか。

【委員】

布佐南小あびっこクラブの土曜日の現状をお伺いしてよろしいですか。

【事務局】

布佐南小あびっこクラブのコーディネーターです。今年度4年目になります。

土曜日の利用については、過去3年間は学童保育の利用も年1回か2回しかありません。また、午後2時、3時で仕事が終わる保護者もあり、朝から晩までの利用はほとんどなく、土曜日の学童保育利用もほとんどゼロに近い3年間でした。

あびっこクラブは、オープン当初は子どもたちも数名来ていたのですが、年々利用数が減少しています。昨年の合計利用人数は10人です。あびっこクラブに来る子どもたちは、両親や祖父母の誰かが帰って来るまでの間だけの利用や、お昼には帰宅してしまう子も多く、夕方5時まであびっこクラブで遊んでいる子どもはほとんどおりません。

就労している保護者や祖父母が夕方5時までには仕事が終わるので、学童保育の代わりとして利用している方が多く感じます。

その場で働いているスタッフとしても、朝から晩まで開室しても子どもたちが1人も遊びに来ないと寂しくなってしまいます。また、遊びに来た場合でもたった1人では、子ども自身が可哀そうに思えてしまいます。

なお、土曜日は、スポーツ少年団や習い事に通っている児童も多いのが現状です。

5月から利用可能となった新1年生のあびっこクラブ利用も多くはなく、チャレンジタイムの時に、子ども達が少し増える、といった利用状況になっています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。公共サービスは、あればあるだけ、市民の安心感が増すと思えますが、現状から考えると、当面の間は閉室ということでご承認をいただきました。

ありがとうございました。

続きまして、次第の5番です。

「学童保育室・あびっこクラブの運営報告について」、我孫子第一小学校の近況報告をお願いい

たします。

5. 学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について

【事務局】

一小的あびっ子クラブと学童保育室の様子を報告いたします。5月15日現在、あびっ子クラブの登録人数は、424名です。1・2年生はクラスで1名から2名ほど、あびっ子クラブに登録しない子がいるクラスもありますが、ほぼ全員が登録しております。高学年になるにつれて減少し、今年は、6年生の登録が少ない印象です。

5月1日から、新1年生のあびっ子クラブ利用が始まりました。毎日たくさん子どもたちが利用してくれています。利用人数は概ね30～40名の利用ですが、多いときには80名から90名、学校が早帰りの日は100名を超える時もあります。あびっ子クラブのメインルームは、遊ぶスペースとして限りがありますので、学校に協力を仰ぎ、体育館や図書室を使わせていただいているので、大変助かっています。

また、積極的にサポーターの皆さんが取り組んでくれていますので、様々なチャレンジタイムがあります。現在は、1年生がチャレンジタイムに興味津々で、たくさん子どもたちが参加してくれています。

来る7月6日にチャレンジ体験祭りというのを予定しております。チャレンジ体験祭りとは、すべてのチャレンジタイムを集めて、一日でいろいろなチャレンジタイムを体験できるというものです。体育館や図書室、地域交流教室を使わせていただいて、カードを持っていろいろなチャレンジタイムを体験して回るというイベントです。チャレンジ体験祭りに向け、スタッフでもいろいろな計画を練って、みんなが楽しめるようなイベントにしていきたいと思っています。

学童は、現在65名から70名の児童たちが毎日元気に登室しております。今年の1年生はすぐに学童保育室に慣れて、いろいろなルールを守れることも出来ていて、とても落ち着いて過ごしています。

学童保育室内に大きな壁の間仕切りがありましたが、昨年度にはその壁も取り払い、非常に広くなりました。

さらに、学校のご厚意により、学童保育室隣の図工室をプレイルームとして使用できるようになりました。新しいプレイルームでは、雨の日や宿題等終了後の30分程度、1年生から6年生まで混ざって、やわらかいドッジボールで楽しそうに遊んでいます。その声は、あびっ子

クラブにも聞こえてくるくらい楽しそうに遊んでいます。

1年生から6年生まで一緒になって遊ぶことにより、思いやりが育まれたのか、いつもブンとしていた男の子が1年生にやさしくボールを渡してあげるという光景が見られました。スタッフも、このドッジボールは非常に良かったと思っています。

学童保育室とあびっ子クラブの連携としては、体育館を使わせていただくときや校庭に出るときはなるべく一緒に時間を合わせて、多くのスタッフの目で子どもたちを見て、遊ばせるという方法をとっています。

その他、あびっ子クラブが混雑しているときは、学童の子があびっ子クラブへ行く時間をずらしたり、学童保育室のスタッフが学童保育室の児童をあびっ子クラブまで連れてきてくれたりと、お互いにいろいろな連携をして過ごしています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。子ども達の楽しい様子が目に浮かびます。

続きまして、根戸小学校の報告をお願いいたします。

【事務局】

では、報告させていただきます。平成29年4月からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が、我孫子市と業務委託契約を締結し、運営を行っています。業務の一部分を市の業務に関する仕様書等に基づいて実施しております。

現在のスタッフ数は社員が8名、社員扱いが2名、アシスタントが7名の17名です。今後、1名増加の予定で考えております。

体制としては、あびっ子クラブが2名から5名体制。第一学童が4名、第二学童が3名、第三学童が3名のスタッフ体制で運営を行っています。そのほかにサポーターさんが31名おり、その中でも、「エンジョイクラブ」という根戸小で様々な活動をなさっている総合型地域スポーツクラブの方たち14名が、全面的にバックアップをしていただいております。エンジョイクラブの年齢層は幅広く、大学生から囲碁の得意な86歳の方まで、懸命にサポーター活動をしてくださっています。

あびっ子クラブの登録児童数については、根戸小の児童数が1,309人、そのうち登録児童数が654人です。1年生が125名中122名で、学年が上がるにつれて登録率は下がっております。現在、6年生は児童数224名おりますが、1年生は125名しかおりませんので、この1年生の学年が上がるにつれて、さらにあびっ子クラブへの登録児童数が減ってしまうのではないかと心配いたしております。

あびっ子クラブへの参加児童数ですが、5月の平日の場合、少ないときは40名、多いときは89名でした。平均すると一日あたり概ね62人の子どもたちが利用しています。そのうち学童入室児童の利用が11人から45人となっており、平均すると一日あたり概ね26人の子どもたちが参加をしております。

学童保育について、現時点の入室児童数は、第一が52人、第二が41人、第三が39人で合計132人の子どもたちが入室しております。学童保育室利用児童数の平均は、各学童保育室によって少し違いもありますが、第一保育室を例に挙げますと、少ないときは39人、多いときで47人と、入室児童数の約90%が利用しております。

事故やけがについては、今まで、病院に連れて行ったけがが1回だけありました。学童のお子さんが、ジャングルジムで遊んでいる時に軽いけがをしまい、病院に搬送いたしました。

大したけがではありませんでしたが、負傷箇所が心配だったため病院へ搬送いたしました。翌日には元気に登室してきており、1回だけの受診で済みました。

また、別資料としてあびっ子クラブの様子を写真を提示させていただきました。

子どもたちが白い布地に書き上げたこいのぼり、手芸、消しゴムはんこ、学習教室の様子、手づくり紙芝居、メインルームの様子等の写真です。

その他、写真にはありませんが、学童保育室ではお誕生会等のイベントを開催しています。非常に出席率が高く、子どもたちがとても楽しみにしている様子がうかがえました。

報告として、平成29年度より参加カードの形式を、毎月配布形式から利用する日を自分で記入し、年間を通じて使用できるものに変更しました。これにより毎月学校へカードの配布をお願いしていましたが、その手間を省くことが出来ます。

今後の取り組みとしては、「スポーツ鬼ごっこ」を予定しています。しかし、これは私達職員の研修が終了していないため、早めに研修を終了し、子どもたちを招いてスポーツ鬼ごっこを体験してみたいと思っております。

最後になりますが、私は3年前までは根戸小あびっ子クラブでコーディネーターをしておりました。3年ぶりに根戸小の現場へ戻ってきました。市の職員として平成29年3月末まで働いていた方も何人かは民営化された現場に残ってくださってはいますが、とても人数が少ない印象でした。ほぼ新しいメンバーでのスタートは、「一からのやり直し」と考えております。まずは、私たちスタッフが、初心に戻って基礎からもう一回やり直しをし、組み直しをしていきたいと思っております。その中で業務の見直しも図っていきたいと思っております。

これから、よりよいサービスの提供を私たちはしていかなければいけないだろうということ

を、常日ごろ考えております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

根戸小学校については、我孫子第四小学校に続いて市内2校目の民間運営となります。平成29年度4月から開始されたばかりですが、公営から民営になったことで大きな問題等もなく、スムーズに子どもたちも馴染んでいるようです。

今の報告にありましたとおり、質の高いサービスに努めていきたいということでおっしゃっているように、民間として努力されている状況がうかがえます。次年度、我孫子第三小学校が同じくシダックスへ事業委託する予定ですが、平成29年度を参考に、平成30年度も混乱がないよう運営を進めていただきたいと思います。

続きまして、高野山小学校について、報告をお願いいたします。

【事務局】

高野山小学童保育室・あびっ子クラブの様子を報告いたします。学童保育室は現在、第一学童が43名、第二学童が38名の入室児童がいます。4月に新1年生を迎えて、スタッフは、子どもたちはもちろん、保護者との信頼関係を深めるように心がけています。

あびっ子クラブも5月に1年生を迎えて、にぎやかな毎日を過ごしています。現在は、概ね一日当たり30人から60人ぐらいの子どもたちがあびっ子クラブに来ています。

現在、あびっ子クラブでとても流行っているのがこま回しです。高野山小では、平成28年度の3学期に、1年生が自分のこまを作成したことをきっかけに、こま回しが非常に流行りました。それが今まで続いており、あびっ子クラブの子ども達に学童保育室の子どもたちも加わって、毎日大体10人から15人でこま同士の戦いごっこをするので大騒ぎです。

また、こまの上に自分で作成した折り紙を乗せて回すので、誰のこまが一番きれいか、格好いいかということでも競っています。

あびっ子クラブの児童は、やはり学童保育室の児童が遊びに来るととても喜びます。その逆も然りです。子ども同士、喧嘩や揉め事もありますが、お互いが楽しそうな様子を見ると、よい時間が過ごせていると思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。学童保育室とあびっ子クラブの一体的な運営の良さが、非常に効果を表していると思います。

新木小学校の報告をお願いいたします。

【委員】

新木小の学童保育室とあびっ子クラブの様子をご報告いたします。平成29年3月1日にあびっ子がオープンしまして3カ月が経ちました。1年生も5月1日から利用するようになりました。オープン当初は90名、100名という利用がありましたが3月4月と徐々に落ち着きまして、少ない時で30名前後、多くても50名程度でしたが、5月1日から新1年生の利用が始まりましたので、現在は毎日50～70名の利用があります。土曜日にも10人前後の利用があります。

新木小学校の場合、月に10日ぐらいは外遊びの予定でしたが、とても部活動が盛んな小学校なので校庭を使えることがほとんどありません。また、体育館も小学校で使用しておりますので、月に1回、第二土曜日だけ今年度は利用できるようになりました。5月の第二土曜日は、20名程度の子どもたちが遊びに来ました。

チャレンジタイムとしては、囲碁の2つのグループが、サポーターとして活動してくださっています。今まで、他校のあびっ子クラブで囲碁を教えてくださっていた「あびっ子の碁」の方のほか、新木近隣センターで碁を楽しんでいる方たちのグループ、「碁近所の碁」というグループです。この「ご近所」の「ご」も囲碁の「碁」にして、碁に挟まれた近所という意味があるとのことでした。

子どもたちは、将棋は好んで指していましたが、囲碁はほとんどやっていたなかったので不安もありましたが、土曜日に6名、平日は13・14名の子ども達遊びに来ました。

その他のチャレンジタイムとしては、工作の「つくって遊ぼう」で、1年生でも作成できるブンブンごまや、牛乳パックを使ったぴよんと飛ぶカエルを作っています。ブンブンごまは同時に2個回す、2個まで作っていいというルールを決め、自分の足の指を使って2個回す技などを披露する子どももいました。

毎月行っている季節の折り紙では、鶴などの今まで折ったことのない1年生たちも挑戦しまして、6月の折り紙として、アジサイとカタツムリを作りました。非常に簡単な折り紙でも「初めて折り紙を折った」という子がとても多かったです。この「初めて」ということを私たちは大事にしてあげたいと思い「初めてでも大丈夫」「もし格好が悪くてもそういうお花も実際にはあるよね」「真っ直ぐにカクカクとした花ばかりではなく、実際の花は違うでしょう」と味のあふ作品をつくっています。

カレンダーづくりも複数のあびっ子クラブで行っているチャレンジタイムですが、非常に人

気があり、30名ぐらいの児童が、1日で作りきれないため、2日、3日と日数をかけて作成しています。

学童保育室は、現在44名の児童が在籍し、学童保育室の1年生もあびっ子クラブに来て楽しんでます。現在は、学校の先生と連携を取り合って、学童保育室をお休みしてあびっ子クラブに遊びに行く児童がいた時は、先生があびっ子クラブまで送ってきてくれたこともありました。

また、学校での様子や学童保育室での様子を、必要に応じて、情報共有し連携をしております。

校庭遊びでは、可能な限り学童保育室とあびっ子クラブで時間帯を合わせて、漏れなく子どもたちを見ることができるよう体制を整えています。

先ほど、根戸小からけがの報告がありましたが、新木小あびっ子クラブで発生したけがは、1年生の児童があびっ子クラブから帰る途中、自宅の近くで転んでしまった報告でした。後に分かったことですが、転んだ時に手荷物を持っていたので、顔から転んでしまい、病院に行ったとのこと。しかし、通院も1回で終了し、ケガをしてから1週間後ぐらいに、その子供が遊びに来たのですが、顔に少しだけ傷跡が残っていましたが、元気に遊んでいました。

その子の場合は、あびっ子クラブから真つすぐ自宅に帰ったため、市が加入している保険の対象になりました。しかし、この時期は明るいので、あびっ子クラブからの帰り道に校庭のブランコに乗っている子や近隣センターで遊んでいる児童もいます。私たちは児童の安全上、寄り道しないで帰ってねと伝えています。

今後、新木小あびっ子クラブ・学童保育室としては、土曜日の一体的な運営を利用状況を見ながら進めていきたいと思っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。新木小あびっ子クラブは、今年の3月から開設したばかりですが、大盛況な様子がうかがえました。囲碁などは、あびっ子クラブに遊びに来なければ、一生やらなかった児童もいたかもしれません。そのような世代間交流の報告があり、非常にうれしく思います。

学校の先生方との連携も、非常に大事なことだと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、事務局から報告があるとのこと。事務局からお願いします。

【事務局】

事務局から、あびっ子クラブの状況報告に関連してご報告がございます。

先日の4月29日から5月5日にかけて、湖北台自治会連合会主催の湖北台中央公園で行われました「鯉のぼりまつり」に、湖北台西小あびっ子クラブと湖北台東小あびっ子クラブで子ども達が作成したこいのぼりを展示していただきました。この場をかりて、ご協力いただいた団体に感謝申し上げます。

児童が作成したこいのぼりですが、写真のデータをいただきましたので、プリントアウトしてあります。議場後部に掲示しておきますので、皆さま後ほどご覧ください。以上です。

【委員】

先ほどの鯉のぼりまつりですが、今年から自治会連合主催ではなく、湖北台自治会連合とまちづくり協議会、地区社会福祉協議会の湖北台3団体合同の事業でございます。

【事務局】

大変失礼いたしました。訂正いたします。

【委員長】

ご指摘ありがとうございます。

以上で学童保育室・あびっ子クラブの報告となります。ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

【委員】

青少年相談員です。資料にある映写会や16ミリというのは、教育委員会のライブラリーを使われて実施されていると思います。以前、青少年相談員の中でも数回取り上げて議題としたことがあるのですが、青少年相談員の事業の中で映写会等を実施する時に、レンタルビデオを借りてきて放映してしまったということが過去に数回ありました。

そのことは、著作権等の絡みもあるので十分注意をするようにと指導されたことがありますので、特に注意していただきたいと思います。

また、数年前に教育委員会に尋ねたことがあるのですが、各自治体で所有しているライブラリーを、例えば柏市や松戸市と借用するなど、自治体を越えた形で行き来できる仕組みは作れないかと思いました。可能であれば、そのような仕組みを上手に利用することで更に良い事業となるのではないかと思います。

なお、最近の青少年相談員の事業の中で、学校間を飛び越えて事業を行うということがあります。決して多くはありませんが、メインの小学校以外の小学校からも参加を募り、事業を行ったことがあります。難しいとは思いますが、いわゆる学校間を飛び越えた形での利用という部分にもつながっていくと考えますので、ご報告をさせていただきます。

【委員長】

情報提供ありがとうございました。映写会を行うときの取り扱いについて気をつけていきたいと思います。

【委員】

教育員会生涯学習課長です。視聴覚ライブラリーについては、生涯学習課で所管しております。先ほどのご意見にございました、行政を飛び越えて広域で連携できないかという件については、確認する機会がございますので、広域対応可能か否か確認したいと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。生涯学習課とも連携をとりながら、よりよいものがイベントとして開催されることが望ましいと思いますので、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

報告について、他にご質問はないでしょうか。

(質疑なし)

6. その他

【委員長】

では、「6. その他」に移らせていただきます。次回の運営委員会の開催の日程ですが、8月24日木曜日9時半から11時半を予定しております。現時点で結構ですので、この日は都合がつかないという方は、いらっしゃいますでしょうか。

(1名挙手あり)

はい。ありがとうございます。お1人ですので、8月24日9時半から11半で決定させていただきます。場所は、今回と同じ場所で我孫子市役所 議会棟A・B会議室となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

また、委員の皆様にはお願いですが、夏休みの放課後対策事業短期アシスタントの募集を行っております。夏休みは学童保育室やあびっ子クラブに来られるお子さんが、とても増えていきます。開室時間も長時間ですので、アシスタントとして毎年60名ほど短期の臨時職員を雇用しています。

アシスタント募集のチラシを配らせていただきますので、お知り合い等、ご紹介していただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。

長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。これをもちまして第1回放課後対策事業運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —